

一般社団法人長野県指定自動車教習所協会
個人情報保護方針

一般社団法人長野県指定自動車教習所協会（以下「協会」という。）は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・ガイドライン等を遵守し、個人情報を適正に取り扱うことを宣言します。

1 不適正利用の禁止

協会は、違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法により個人情報を利用しません。

2 個人情報の適正な取得

協会は、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。

3 要配慮個人情報の取得

協会は、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで、要配慮個人情報を取得しません。

4 個人情報の利用目的

協会が取得した個人情報は、次の目的で利用します。

なお、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて、利用目的を変更しません。

(1) 協会が行う次の事業を実施するため。

- ア 交通安全意識の高揚に関する諸施策の実施
- イ 自動車教習所の運営に関する調査研究
- ウ 会員及び職員に対する教養訓練及び福利厚生事業の実施
- エ 自動車運転に関する教習方法等の調査研究
- オ 自動車教習所の施設、教材等の改善に関する調査研究
- カ 教材等の合同調達
- キ 会員及び職員等の表彰
- ク 道路交通法に基づく各種講習等の受託
- ケ 関係行政庁及び関係団体との連絡調整
- コ その他、本協会の目的を達成するため必要な事業

(2) 協会が行う次のような業務の実施のために必要な連絡のため。

- ア 総会、理事会、監事会及びブロック代表者会議
- イ 専門委員会（総務委員会、教習委員会）、部会（設置者部会、管理者部会）及びその下に設置した各委員会、作業部会
- ウ 職員表彰式
- エ 長野県学科教習競技大会
- オ 新任管理者研修会、新任技能検定員養成講習、新任教習指導員養成講習、運転適性検査指導員養成講習、認知機能検査員養成講習、第一種・第二種応急救護指導員養成講習、教習指導員等に対する法定講習及びその他会員教習所の職員を対象とした研修

- (3) 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会（以下「全指連」という。）、関東指定自動車教習所協会連合会（以下「関指連」という。）、都道府県指定自動車教習所協会及び関係行政機関・団体が行う会議、講習、研修会、表彰式、競技大会等の事業の実施のために必要な連絡。
- (4) 協会、協会員、全指連及び関指連の名簿を作成するため。

5 利用目的の通知・公表

協会は、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知又は公表し、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱いません。利用目的を変更した場合も、その内容をご本人に通知又は公表します。

6 個人データ内容の正確性の確保等

協会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データを正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。

7 安全管理措置

協会は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損（以下「漏えい等」という。）の防止その他の個人データの安全管理のために、次のような必要かつ適切な措置を講じます。

(1) 組織的安全管理措置

- ア 個人データの取扱いに関する責任者（個人情報保護管理者）を設置して、従業員が取り扱う個人データの範囲を指定し、個人データの取扱状況を確認します。
- イ 従業員は、法や規程に違反している事実若しくは兆候、又は個人データの漏えい等事案の発生又は兆候を把握した場合には、個人情報保護管理者に報告します。

(2) 人的安全管理措置

個人情報保護管理者は、従業員に、個人データの適正な取扱いを周知徹底するとともに適切な教育を行います。

(3) 物理的安全管理措置

- ア 個人情報データベース等を取り扱うサーバやメインコンピュータ等の重要な情報システムを管理する区域及びその他の個人データを取り扱う事務を実施する区域について、それぞれ適切な管理を行います。
- イ 個人データを取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するために、適切な管理を行います。

(4) 技術的安全管理措置

- ア 担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定するために、適切なアクセス制御を行います。
- イ 個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入し、適切に運用します。

8 委託先の監督

協会は、個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合は、個人データの安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

9 個人データの漏えい等の報告等

- (1) 協会は、漏えい等又はそのおそれのある事案が発覚した場合は、内容等に応じて必要な措置を講じます。
- (2) 協会は、報告対象となる事態を知ったときは、個人情報保護委員会に報告するとともに、本人への通知を行います。

10 個人データの第三者提供

協会は、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供しません。

11 保有個人データの開示等の請求等の受付方法

保有個人データの利用目的の通知の求め、又は保有個人データの開示、内容の訂正、追加若しくは削除、利用の停止若しくは消去、第三者提供の停止の請求、又は第三者提供記録の開示に関する請求を希望される場合は、下記の窓口までお問い合わせください。なお、利用目的の通知又は保有個人データの開示若しくは第三者提供記録の開示に際しては、項目1件につき1,000円を手数料としてお支払いいただきます。

12 苦情処理

協会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めます。

13 問合せ及び苦情の受付窓口

保有個人データの取扱いに関する問合せ及び苦情の受付窓口は、次のとおりです。

(名 称) 一般社団法人長野県指定自動車教習所協会

(所在地) 長野県長野市川中島町原 840 番地 32

(電 話) 026-293-4711 (F A X) 026-293-4821

14 全指連の名称及び苦情の解決の申出先

(名 称) 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会

(所在地) 東京都千代田区九段南 2 丁目 3 番 9 号 サン九段ビル 4 階

(電 話) 03-3556-0070 (F A X) 03-3556-0071

(受付窓口の名称) 個人情報保護推進室